

小倉りえこの質問及び、担当課からの答弁（まとめ）



質問項目：

- 【総務費】 大使館等実務者連携会議
- 【環境清掃費】 区が収集する事業系ごみ量の基準見直し、民間収集への移行
- 【民生費】 社会貢献型後見人制度、地域包括ケアシステム
- 【衛生費】 ねずみ防除対策、アピアランス支援、がん対策
- 【産業経済費】 プレミアム付き港区共通商品券、港区観光&マナーブック
- 【土木費】 がけ・擁壁改修工事助成、土砂災害ハザードマップ、
建設業者への指導
- 【教育費】 区内小・中学生海外派遣事業、区役所見学、
英語科国際ネイティブコース

* 決算特別委員会とは、前年度予算について審議するために設置された特別委員会のことで、決算案について担当課長に質問します。

【総務費】

Q: 平成 25 年度から年に 2 回、区内の大使館を交えて実務者連携会議を実施している。
これまでどのような意見や要望が大使館から出ているか。

A: 国際化・文化芸術担当課長

各国の地域や文化を紹介する「港区国際文化紹介展示」や、大使館等が主催するイベントに対する区からの支援について、自国文化や伝統等の魅力を多くの方に知っていただく良い機会となったなど、好意的な意見を多くいただいている。

Q: ここ数年は港区の国際化推進の取り組みと防災について港区から報告をしたり意見を伺っているが、大使館等からの意見をどのように施策に組み込んできたのか。

A: 国際化・文化芸術担当課長

個々の状況を伺いながら区有施設でのコンサートや写真展示、各国の文化紹介イベントを実施できるようにした。防災では「災害時に問題となるのは言語」と意見があり、外国人への情報伝達手段として、日本語、英語、中国語、韓国語のほか、「やさしい日本語」を活用した「外国人のための防災フェスタ」やほぼ毎日更新 SNS の「Minato Information Board」で情報提供を行っている。

Q: 区としては全大使館に実務者連携会議に参加してもらうことが理想と思うが、どのような形になれば参加が増えると思うか。

A: 国際化・文化芸術担当課長

平成 30 年第 1 回の会議では、42 大使館等 49 名に参加いただき、最も多い参加数となった。区からの一方的な情報提供だけではなく、先進的な取り組みを参加大使館に紹介いただいたり、参加者同士で情報交換できるような会議運営方法に工夫してきた。また、日頃から大使館への事業協力を通じ、区と大使館等との連携を深めてきた結果と思われる。今後もニーズを十分に踏まえ、より多くが参加できるよう努力していく。

【環境清掃費】

Q： 区が例外的に収集している小規模排出事業者のごみ日量基準（50kg 未満/日）は変更した方がよいのではないかと以前指摘した。現在はどのような検討状況か。他の区の事例はどのようなものか。

A： みなとりサイクル清掃事務所所長

人口増に伴う今後の家庭ごみ量の推移、排出事業者へ与える影響を見定めることが必要。受け皿となる民間収集運搬業者との調整等の課題があり、見直しの必要性について検討している状況。23 区のうち昔の基準のまま変更していない 50kg 未満が 15 区、40kg 未満が 1 区、30kg 未満が 1 区、10kg 未満が 6 区。

Q： 業者契約へ移行を促すことが課題とされているが、これまでどのような働きかけをしてきたか。事例を挙げて欲しい。

A： みなとりサイクル清掃事務所所長

民間業者とは契約になるので、収集頻度や時間帯など選択できることをメリットとして伝えている。理解してもらえる事業者がいる一方、そのようなメリットを必要としていない事業者や処理経費の負担が大きくなるという理由で、民間収集への移行を断られることが多い。

【民生費】

Q： 港区が把握している範囲で、港区社会福祉協議会が中心となって育成している「社会貢献型後見人」として活動されているのは何名か。

A： 保健福祉課長

平成 29 年度で延べ 9 名。本年 9/1 現在、後見人として活動しているのは 3 名。

Q： 区としても育成をサポートしていく必要がある。後見人候補としての役割に興味を持つ方に向け、今の状況では後見人を増やしたいと思われているかどうか疑問。港区は何ができるか。

A： 保健福祉課長

成年後見制度についての理解を深めていただく機会を増やすため、講座や講演会の充実に
ついて港区社会福祉協議会と協議していく。また、「港区成年後見制度利用促進基本計
画」の中で、養成策の充実について示していく。

Q： 昨年報告された「在宅医療・療養・介護相談連携窓口業務検証報告書」の中で、相
談者の割合の中で民生委員からの問い合わせが一件も無かった。民生委員のような役割の
方を含め、地域との関わりをどのように改善していくのか。

A： 保健福祉課長

町会や自治会に対しては、地域で在宅医療・療養が必要な方からの相談を受けた場合に窓
口へ繋げていただけるよう、様々な機会を活用して地域包括ケアシステムの取り組みを紹
介していく。

【衛生費】

Q： この数年、ねずみに関する苦情相談が増えている。どのような内容だったか。

A： 生活衛生課長

平成 28 年度と 29 年度合わせて 248 件。最も多いのは、「自宅や飲食店での被害」155
件、「街中でねずみを見かける」60 件、「死骸処理」18 件、「その他生態に関するもの」
15 件。

Q： 発生源・繁殖対策や防除対策の今までの支援等をも、ねずみ対策はもう保健所
だけではどうにもならないのではないか。

A： 生活衛生課長

今後、街中のねずみ対策を更に強化するため、飲食店やビル管理業者向けの講習会等を通
じた周知啓発とともに、関係各所とも連携を図り対応していく。

Q： 平成 29 年度から開始されたがん治療等の外見助成支援は上限 3 万円。領収書を合算して複数品を持てることがこの制度の特徴。平均の申請額はどのくらいだったか。また、制度を利用した方や関係機関からどのような意見があったか。

A： 健康推進課長

平均申請額は約 2 万 8 千円。「退院後の広報で助成制度を知った」「とても良いものなのでもっと広く知ってもらいたい」などの意見をいただいている。また、今年度は区と連携している企業から医療機関に対し個別に助成制度の周知を行ったことで、「一部の診療科でしか把握していなかったが全診療科で医師が認識するようになった」、「港区在住者がいれば制度活用を紹介したい」などの意見もいただいている。

Q：がん検診の受診率を上げるというスタンダードな施策の他、検診を受けてから再検査を受け、そこから確定診断までの流れを把握することも行政がすべき重要なこと。検診の質を上げることについてどう考えるか。

A： 健康推進課長

港区のがん検診受診率は都の平均を上回るが、精密検査受診率は低く、未受診や未把握の比率が高い。今年から新たな帳票を作成し、精密検査の結果を把握する仕組みを構築した。検診結果の正確な把握を行い、未受診者への積極的勧奨も行っていく。

【産業経済費】

Q： プレミアム付き商品券の発行支援はとてもありがたい。平日販売以外の方法も模索してもらいたい。まずは区役所で週末販売に挑戦してみるのはいかがでしょうか。

A： 産業振興課長

区役所内での休日販売に向け、港区商店街連合会と協議しながら検討する。

Q： 今年 7 月に販売した新しいプレミアム付き商品券は小規模店に特化したもの。評判はとても良かった。改めてこの取り組みの意義と今後の支援についてどう考えているか。

A： 産業振興課長

商店街を支えてきた小規模店での新たな需要の掘り起こし、魅力の発見、そして商店街全体の更なる活性化に寄与するものと考えている。今後の支援は利用実績を検証しつつ、港区商店街連合会と協議しながら検討していく。

Q： 昨年、好評の港区観光&マナーブックを新しく港区の住民となる外国人に向けたウェルカムパッケージに含めたらどうかと提案した。その後の活用はどうか。

A： 観光政策担当課長

今年度からウェルカムパッケージに追加している。その他、民泊事業者や海外展示会の誘致、区内で開催した国際会議等で配布するなど、様々な場面で活用している。

Q： 新たな配布先が増えたということで、どのような意見があるか。

A： 観光政策担当課長

日本に来た記念にお土産としたい、大学の授業の中で学生に紹介したいなど、各方面で高い評価をいただいている。

【土木費】

Q： 平成 27 年度からがけや擁壁の改修工事費用の一部助成が開始されているが、各年度の実績はどのようなものか。

A： 建築課長

27 年度が 1 件、28 年度が 3 件、29 年度が 1 件、今年度が現在まで 2 件で合計 7 件。

Q： 土砂災害ハザードマップの基礎となる調査をしっかりといただきたい。がけや擁壁、斜面地について行政は何ができるか。特にがけ・擁壁の工事は助成率や助成額を引き上げていただきたい。

A： 建築課長

雨や地震でがけ崩れが起こる恐れのある場所があり、周辺住民が不安を感じていることは認識している。急傾斜地崩壊危険箇所は定期的にパトロールを実施し、危険と判断した場合には所有者に改修の助言・指導をしていく。助成額を含めた事業の見直しは、実績が少なく見直しまでは至らなかった。実績が増えた段階で再度検証し、より利用しやすい制度となるよう検討する。

Q： 地域の声や行政の指導を聞いてもらえない建設事業者がいる。区の指導は適切に実施されているか、限界を感じないか。

A： 建築課長

より丁寧な説明と不安解消のための対応策を検討するよう、建設業者を指導している。

【教育費】

Q： 区立小・中学生海外派遣事業は、学校教員の他に教育委員会事務局も同行している。同行することで何を学んだか。

A： 教育指導課長

なぜそう思ったのかなどの思考の根拠や過程を大切にしていること、日本とは異なる指導法を学んだ。州政府の教育制度や教員の任用方法、教員対象の研修なども学んでいる。

Q： 港区の教育施策に反映できそうなことや、働き方改革に参考になりそうなものがあるか。

A： 教育指導課長

ICT を活用した教育や、発達障害を対象とした教育など、今後の施策にとっても参考になる。オーストラリアの学校は事務職員が多く、教員が授業に専念できる環境が整っていることも、教員の働き方改革の参考になるものと捉えている。

Q： これまで教育委員会事務局から何名が海外派遣に同行しているか。また、ほとんど教育指導課が同行していると思うが、今現在何名が在籍しているか。

A： 教育指導課長

平成 19 年度から延べ 30 名。現在は教育長、教育推進部長、指導主事を含めて 8 名在籍している。

Q： 教育委員会事務局では教育指導課以外に教育の専門家がない。教育指導課は東京都の都合で異動し、教育指導課以外は港区の人事で異動する。海外派遣同行の貴重な経験と教育への想いを、教育施策を担当する所管はどう受け止めてきたのか。

A： 教育企画課長

各業務における課題や教育現場での実態の把握に努めている。海外派遣同行で得られた経験や教育への新たな想いについてもしっかりと受け止め、新たな教育施策の立案に繋がられるよう努める。

Q： 授業の一環として、社会科見学で区役所を訪れる小中学校は何校あるか。

A： 教育指導課長

ここ数年、継続して本庁に来るのは小学校 5 校、支所に行くのは小学校 1 校。

Q： 今の港区は学校ごとで特色を出すよう推奨されている。このように学校によって差がある理由、偏りがあることをどのように考えているか。全中学校で区役所見学があってもいいのでは。

A： 教育指導課長

児童の実態や意欲に合わせて、地域にある区役所や総合支所、消防署や警察などの公共機関から見学先を校長が選定し、学習の狙いを達成するように計画している。学校にとって選択の幅が広がるように、公共施設の情報提供を行って行く。

Q： 語学の習熟度別クラス編成という提案の結果、六本木中学校に英語科国際ネイティブコースが昨年開設された。成果と課題の検証次第で全中学校でカリキュラム変更や指導法・教材を提供していくということだったが、検証の状況はどのようなものか。

A： 教育指導課長

成果のひとつとして、東町小学校の国際学級から六本木中学校へ進学する子供の増加がある。また、ネイティブコースの生徒は母語を活用して主体的に学ぶ姿も見られている。今後も指導法や教材について教育委員会が検証し、効果が認められるものについては全中学校の少人数指導に活かしていきたい。

以上